

民間住宅では、耐震性が不明な木造戸建て住宅の耐震診断の一部を助成し、耐震化を促進してまいります。

また、不特定多数の人が利用する既存建物のユニバーサルデザイン化を推進し、安心・安全で、誰もが使いやすい建築物の整備を進めてまいります。

**上下水道の整備**については、将来にわたって安心で安全な水の安定供給と、環境保全のための汚水処理機能を確保するために、施設更新事業と長寿命化、適正な維持管理に努めてまいります。

水道事業においては、老朽管の計画的な更新を進めておりますが、災害に強い機能的なまちづくりのため、耐震型の水道管を敷設する更新事業を進め、有収率の向上に取り組みまいります。

また、平成29年度には、簡易水道事業を上下水道事業会計に統合いたします。今後は経営の効率化のために、施設の一体的な整備などを検討してまいります。

水道未普及地域については、安定的な飲料水確保の施策として、小規模水道施設補助金により暮ら

しの水の確保を図ってまいります。

下水道事業では、処理区域内未端の未整備区域の解消に加え、接続啓発を図り、汚水処理人口の増加に向け取り組んでまいります。

また、老朽化した施設の更新事業を行う時期を迎えており、各施設の長寿命化対策事業を推進するとともに、本年4月からの企業会計移行に伴い、さらなる経営改善に取り組みまいります。

**公共交通体系の整備**については、路線バスの再編について、生活圏・行動に合わせた見直しにより、持続可能な公共交通体系の維持・確保に努めます。

路線バスが運行されていない交通不便地域の解消を図るため、「天草市公共交通連携計画」に基づき、支所単位での交通事業者、住民等で構成する場で、各地域における交通資源の有効活用等の検討を行い、関係機関と協議を重ねながら陸上交通対策を進めてまいります。

御所浦地域については、架橋事業の長期化に伴う島民の皆さまの移動に係る経費の負担軽減策とし

【総務・企画部門】  
「持続可能な行政経営ができるまちづくり」



**財政基盤・経営力の強化**については、将来を見据えた財政運営の健全化のために、歳出の抜本的な見直しと必要な財源の確保など、中長期的な財政見通しに基づく「財政健全化計画」を策定し、健全で持続可能な行政運営を確保するとともに、将来の負担を軽減し、未来に向けた必要な投資を進めてまいります。

市有財産については、現在策定中の「公共施設等総合管理計画」に基づき、市民の安全性、利便性を考慮しながら、計画的な維持管理による長寿命化や再配置および廃止等を行い、市有財産の有効活用に努めてまいります。

また、市民の満足度を高める質の高い行政サービスを提供するため、「ゼロベース」での事業の見直しを行い、市民ニーズに対応した事業の実施と事務事業の再構築を行うてまいります。

さらに、経営的視点に立った行

政運営を行うため、慶應義塾大学との連携により、総合計画を核とした自治体経営のトータル・システム化を推進し、PDCAサイクルの確立を目指してまいります。

**組織力・職員力の向上**については、限られた人員で機能的・効率的に行政運営を行う必要があるため、これまで以上に組織の活性化を図り、市民目線に立ったわかりやすく利便性の高い、横断的かつ機動的に活動できる組織体制をつくってまいります。

また、市民の身近な問題、要望等のうち、支所で解決できるものについては、支所において迅速に対応できるように、支所ごとに重点事業を決定するようにし、予算面では支所の要望対応事業や管内施設の簡易な修繕等の維持管理経費を予算計上し、さらには、本庁支所間の情報の取扱いについてシステムを構築するなど、支所機能の充実に取り組んでまいりました。



▲ATR42-600

て、運賃のおおむね3割を割り引きます。「定期航路運賃割引事業」等、熊本県と連携して取り組んでまいります。

また、本市と他県を結ぶフェリー航路の維持に向け、運航対策支援や利用促進を図り、海上交通体制の整備にも取り組んでまいります。

唯一の高速交通機関である天草エアラインは、天草の地域振興はもとより、福岡などから通勤する医師等の交通手段として重要な役割を果たしております。

航空路の維持のためには、安全で安定した運航の確保が不可欠です。今月就航を開始したATR42

今後も、市民の皆さまの要望に対し、迅速かつ確実に対応できるよう、支所機能の充実に引き続き検証してまいります。

人員管理の適正化については、行政サービスの行うために必要な人員の確保と、年齢層のバランスなどを勘案しながら、「定員適正化計画」の見直しを行い、これまでに適正な定員管理に努めてまいります。

職員の資質向上については、既存の枠組みや前例にとらわれない柔軟な発想で職務に取り組む職員を育てるために、職員一人ひとりの意識改革・能力開発を推進し、市民目線で「問題意識」と「責任感」を持ち、新たな行政課題や多様な市民ニーズに積極的に挑戦し対応できる職員を育成してまいります。

また、高度化・多様化する行政課題に対応するために、豊富な経験や幅広い知識を持つ人材や、専門分野に精通した職員の育成に努めてまいります。

**協働によるまちづくりの推進**については、市民参画によるまちづくりを進めるため、市政への市民参画に対する研修を実施し、市民

600の安全性の向上を図るとともに、利用促進にもよりいっそう、力を入れてまいります。

**情報化の推進**については、新たな地域情報の発信元として、防災行政無線の設備を有効活用し、コミュニティFMの整備を実施いたします。より早く、より広く、地域に密着した情報を発信することにより、地域コミュニティの活性化を図るとともに、防災の補完的役割を果たしてまいります。

また、通信方法や情報端末などの高度化および多様化の中で、情報化社会における基盤の強化ならびに利活用の推進に取り組んでまいります。

また、マイナンバー制度については、平成29年7月以降に予定されている全国連携に向けてシステム整備を行うとともに、情報セキュリティの強化を図ってまいります。

さらに、計画的な機器の更新を行い、システムの安定運用を図るとともに、広域ネットワークのさらなる活用を図り、住民サービスの充実と行政の効率化を推進してまいります。

参画に対する、職員および市民の皆さまの意識の向上を図ってまいります。

**本庁舎建設事業**については、修正しました本庁舎建設基本計画を基に、新たな公募型プロポーザル方式において設計者を選定いたしました。基本設計については、ほぼ完了しているところでございますが、議員の皆さまには、今期中に、また、市民の皆さまには市政だよりやホームページにおいてご報告したいと考えております。

平成28年度は、この基本設計を基に、詳細な設計を行う実施設計へと移行し、本体工事着手に向けて準備を進めてまいります。東京オリンピックの影響による建設業界の動向も気になるところではございますが、今後の予定としましては、平成28年度で実施設計を完了し、本体工事を平成29年度と30年度に、旧庁舎の解体工事および外構工事を平成31年度に施工し、平成31年度中の竣工を目指しております。

